車座トーク(自治会と市長との意見交換会)開催報告

対象地域:南町自治会

開催場所:南町公会堂

開催日時: 平成28年7月20日(水)19時02分~20時35分

参加者:自治会側【地域住民の方32人】

市 侧【染谷市長、牛尾理事、眞部危機管理部長、横田川健康福祉部長、北川産業観光部長、三浦秘書課長、秋山協働推進課長、

駒形戦略推進課係長、山内協働推進課係長】

#### 内 容

① 吉原自治会長あいさつ

- ・南町自治会は、南一丁目、南二丁目、宝来町の一角が自治会を形成している。商業施設のアピタがあるが、全体的には住宅地。一部に工場もある。 また、第三小学校、通り沿いには個人経営の医院が3つある。商店は少なくコンビニもない。
- ・総じて、アピタの隣の静かなところと言える。
- ・自治会のコンセプトは安心・安全。
- ・市長とお話できる機会は滅多にないので、住民の皆さんも遠慮なく忌憚のない御意見をいただければと思っている。

### ② 市長からの市政報告

## ■はじめに

- ・霞ヶ関要望活動へ行ってきた。
- ・普段から私が考えていることや、皆さん(地域)の思いを聞かせていただき、意見交換ができればと考えている。
- ・68 自治会を周る車座トークも、行った先によっては多くのご批判をいただくこともあるが、「できないものはできない」、「できることはできる」ということをお話することが、自分の政治姿勢だと考えている。そういう地域との関係をつくっていく、そういう政治を心がけたいと思っている。
- ・本日も皆様のお声を聞かせていただき、市政に反映をしていきたい。

### ■行政(政治)の役割が変わってきていることについて

- ・今、島田だけでなく日本全国で課題となっているのが少子高齢化。10万人都市の島田市でも、100歳以上の高齢者の数が今年は三桁になっている。
- 一番の課題は人口減少。
- ・日本の人口は 2008 年から減っているが、島田市では 1995 年から少しずつ減り始めた。子どもの数が減り始めたのは、1975 年(昭和 50 年)からで、も

- う40年も経っている。
- ・この状況の中にあって、2年前に消滅可能性都市という増田レポートが出て、日本全国で地方創生への取り組みをはじめた。
- ・私が市長になった3年前には、地方創生という言葉もなかった。それだけ世の中の変化が激しい時代である。
- ・総合計画もこのような世の中の変化が激しいことに対応するため、また市長の任期にあわせられるように、計画期間を 10 年から8年に期間を見直した。
- ・人口減少の課題として、高齢者の医療、介護、福祉にますますお金がかかるようになってきた。
- ・例えば、オプチーボという肺がんの薬が新薬の認証を受けたが、1年間薬を飲むと3,500万円掛かる。C型肝炎の薬も一錠7万円で、3ヶ月服用しなければならないが720万円掛かる。この薬を飲んでも、個人負担は月2万円となっている。そうすると国民健康保険などの医療費の負担は大きくなっていくのが現状である。
- ・島田市も一般会計に占める扶助費(介護、医療、福祉)の割合が3割であったが、今年度は33%となっている。たった3%増えているだけだが、金額では10億円以上増えたことになる。健康で長生きをしていただくためのお金である。
- ・少子化に対応するため、若い人たちが安心して生んで育てていただけるような社会をつくるために、ここにも投資をしなければならない。
- ・島田市では、結婚しているご夫婦は平均2人以上子どもを産んでいる。
- ・問題は結婚しない人が増えていること。男性の生涯未婚率は 15%を超えている。初婚年齢は女性が 29 歳、男性が 30 歳となっている。女性が子どもを産める年齢が 40 歳くらいとしたら、なかなか 3 人、4 人と産めない時代になってきている。
- ・地方創生は、東京一極集中を是正して、地方で子どもを安心して産み育てられる環境を整備することにあるが、一自治体の努力で解決できる問題ではない。
- ・大学を出て 10 年間働かないと一人前になれないような状況や、育休、産休がとりにくい社会では、なかなか子育てはできない。なにより、若い人たちが 結婚したいという社会にしていくことが必要。
- ・今までは行政に任せておけばよかった時代。しかし、行政に任せておくだけでは、皆さんが豊かに満ち足りて暮らすことはできないと思っている。
- ・森昌也氏が昭和 28 年に市長になられ、「市民の手による市民のための市政をつくります。」とおっしゃっている。20 年間、島田市政を行い、市民会館、市 役所を建設し、大きな会社も誘致をして、町を大きく発展させた。昭和 48 年にお辞めになるときに、「私は、量的にこの町を大きく発展させてきた、だけ ど、本当に住みやすい町は、その量的な発展の上に質的な発展を遂げた町なんだ」ってことをおっしゃって引退された。
- ・森さんの行政運営は今でもお手本となるものであるが、森さんと私とで確実に違うのは、森さんの時代は、明日は必ず今日より良くなって、土地も上がって、人口も増えて、町も大きくなる時代だった。一方、高齢化が進み、労働者人口は人口の約半分になっていく時代にあっては、税収は伸びない中で、新たな行政の形を見つけ、仕組みをつくっていかないと、その町は豊かにならないと感じている。
- ・この3年間、市政を預かって、自分には役割があると感じている。その役割をしっかり果たして、このまちを市民と共に、地域と共に一緒につくってい くまちにしたいと考えている。車座トークもその一環。

- ・行政だけではなく、地域のやりたいこと、地域の課題を皆さんと一緒に解決するにはどうしたらいいかを考えていくようにしたい。
- ・例えば、コミバスの本数が少なく、地域内で移動できないという課題に対して、市がワンボックスの車と保険とガソリンを負担し、地元では運転手をやっていただける人をカバーしてもらい、ローテーションを組んで走ってもらうことで、高齢者の買い物支援などに役立つ。
- ・例えば、湯日小学校という小さな小学校は複式学級になっているが、昔は放課後児童クラブなどはいらなかった。しかし今は放課後児童クラブに通うお子さんがいる。一番近い初倉南小学校まで5㎞。湯日小学校の全校児童数は30人くらいの学校なので、そこに放課後児童クラブは造れないという中で、どうやって南小まで子供たちを毎日運んだらいいのかということで、行政は、一時はタクシーを使うことも考えた。地元に相談したところ、地元の方々はローテーションを組んで、迎えに行くのは親だから、送っていくことは一日一回だけだから自分たちで何とかすると言って、自分の車で子供たちを送ってくださっている。それに対して行政は、ガソリン代と車代と、お礼をお支払いしている。ここは放課後児童クラブも造れないが、働く親が増えて放課後児童クラブも欲しいという中で、地域の西部ふれあいセンターを使って、地元の人たちが自分たちで放課後に子供たちを見る。毎日ではなくて週3回くらい見ている。そんな活動もしている。
- ・行政が舵取りして行政経営していき、地域の課題は皆さんと一緒に解決していかなければならない。
- ・国は毎年医療費が1兆円以上増えていることから、医療費抑制のため、2025年を目途に医療制度改革を行う方針で、施設(病院を含む)から在宅へという流れを考えている。市民病院のような救急病院は、平均で14日の入院日数であるが、9日以上の入院日数になると医療報酬点数が減じられる仕組みとしている。
- ・島田はこれに対応するため、この4月から24時間訪問看護ステーションをはじめている。もし、夜中に具合が悪くなっても、かかりつけの医師の指示 書があれば、ナースが指示書に従って医療行為ができ、安心して在宅で医療が受けられるというもの。
- ・決定ではないが、今日、厚生労働省に行った際に聞いた話では、現在、支援対象の要支援1、2の人も、あと、2、3年のうちに支援の対象から外れ、 地域でみてくださいとなるのではないか。2025年くらいになると、要介護1、2の人も外れるのではないかということについて、霞ヶ関で話が出てい る。それだけ介護保険の状況が待ったなしの状況になっているということ。認知症の方が700万人を超えるという統計も出ている。
- ・まさに地域で高齢者を守っていくことが重要な時代となっていることを実感した。地域包括ケアの体制を整備すること、24 時間訪問看護をしっかりやっていくことが大事であると感じている。

#### ■南町の人口等の状況と地域の活性化について

- ・南町の5月31日現在の世帯数は562世帯、人口は1,438人で、高齢者人口は410人、高齢化率は28.5%となっている。市の平均が29.3%なので、1ポイント近く少なくなっている。15歳以下の人口は207人で人口に占める割合は14.4%となっている。市の平均は13.8%なので子どもの比率は高い。しかもまちの中心部であって、買い物に不便はないし、暮らしやすいところだと思う。
- ・旧市街地の周辺部では、買い物難民、交通弱者、高齢者の一人暮らしといった課題が大きくなってきている。

- ・地域活力をどうやってつくっていくのかということが、これからの課題である。
- ・自治会でも役員のなり手がない、高齢で川ざらいに出ることができない、という自治会も出てきている。68 自治会がもう少し大きな塊で連携できればいいと考えている。自治会を統合するということではない。小学校区単位のまちづくり協議会のようなものでまちづくりを考えていくことも必要なのではないか。地域で支えあう共助の仕組みをどうやってつくっていくのかということが大事。そういう中で、地域で見守りのネットワークなども作ってもらえるとありがたい。
- ・ハローワークの署長、労命の支店長は転勤族だが、島田は暮らしやすいまちという感想をいただいている。
- ・市民が誇りをもたないと、まちは良くならない。
- ・大村屋酒造さんが、七夕コンサートをやっているので寄ったところ、今島田市歌をみんなで歌ったということを言っていた。他市の方から島田はすごいまちだといわれた。こういうことは目には見えないけれども、島田市民を一つに繋ぐもの。そういうものを育てていって、10年後に島田市民がみんな市歌を歌えるようになっていたらものすごいこと。アイデンティティをつくっていく、誇れるまちをつくっていく。そのために、私はこのまちに命を懸けて市長をやっている。それほど素晴らしいまち。皆さんのお力をいただきながら、地域一つ一つが輝いていく、そういったまちをつくりたい。
- ・市民会館の前にある帯桜も、希少品種でこの3年間苗を増やした。100 本近く苗がある。2年木で、3年木、4年木になってから植えたいと思っているが、そのうちの10本を今年、中央公園に移植をした。こうした桜の苗木を市内に植えて、10年後、20年後に帯桜が咲くまちにしたいと思っている。

### ■蓬莱橋周辺整備等について

- ・蓬莱橋は年間10万人余のお客様がみえる。5月の連休は、3日間で12,000人程度がお見えになる。
- ・蓬莱橋は、これまでは国土交通省の所管であり、なかなか物を建てることができなかった。
- ・規制緩和もあり、ずっとお願いしてきたこともあり、物を建ててもよいという許可をいただいた。ミズベリングという協議会をつくり、答申をいただいた上で、来年の新茶の時期に間に合うように、お休み処と、物品販売する場所を造りたいと思っている。
- ・同時に、幕臣 800 人を率いて牧之原台地の開拓に入った中條景昭を派遣した洋装の勝海舟の銅像を、牧之原台地を望むところに建てたい。勝海舟の幕臣 800 人を励ます胸の熱くなるような手紙が、去年、千葉で発見されるなど、島田と勝海舟のつながりが、子ども達の誇りになるよう教育もしていきたいし、観光の名所にもしていきたい。
- ・最初は、左岸側の番小屋の近くから来年の春を目処に整備を始めていきたい。

## ■浜岡原子力発電所に係る安全協定の締結について

・県庁で中電と県とUPZ圏内の5市2町(島田市、焼津市、藤枝市、袋井市、磐田市、吉田町、森町)が、地元4市(御前崎市、牧之原市、掛川市、菊川市)を除いた7市町で安全協定を結んだ。この協定締結には2年5ヶ月かかった。その理由として、地元4市に準じる安全協定を結びたいということで、

事前了解の規定に関する調整(それぞれの首長の思い)が難しかった。今回、ようやく安全協定を締結できた。島田市は市民の約9割がUPZ圏内に住んでいること、島田は南風が流れた時に影響を受けると思われるが、その南風が吹くのは年間約1割となっており、あらゆる想定の中で市民の命と安全を守るということから安全協定を結んでおきたかった。

- ・環境放射能の測定を、地元4市は行うことが決められているが、5市2町も環境放射能の状況を確認するために測定を実施すると定めた。また、地元の4市について、県は必要と認める場合には浜岡原発に立ち入り調査を行うことができるとなっている。5市2町はその立入調査に同行できるということになった。立入調査の結果、必要であると認める時には、適切な措置を電力会社に求めることができる。地元4市の措置の要求があったときには、中部電力が5市2町に正しい情報を流すということになっている。地元4市の安全協定は原発ができた時のもので、3.11のような事故は想定していない安全協定。しかしながら、その協定を結びなおすことはなかなか困難。この安全協定の中には解釈書というものとなっている措置要領に基づき、事前通知がされて、事前協議を通じて実質的に事前了解が担保されるとなっている。この事前了解は再稼動の事前了解ではなく、部品の変更などを想定しているもの。実質的に事前了解を担保できる形において4市と同様に5市2町もそれに準じたものとなっている。
- ・激しい議論の末にできた安全協定は評価したい。県とも連携をして市民の安心・安全を確保していきたい。

### ■防災関連予算の増額補正について

- ・島田市の耐震化率 80%。昭和 56 年以前に建てられたお宅は新しい耐震基準を満たしておらず、無料で耐震診断をするので受けてほしい。
- ・診断の結果、耐震性がないとなった場合には、耐震補強をしてほしい。
- ・島田市は耐震補強の補助金を出している。耐震診断して耐震補強となれば100万200万というお金がかかる。70万くらいの補助金をもらっても、やっぱり自腹で50万100万は大きいから、「もう来た時は来た時だよ」って言う方も実はいらっしゃる。守れる命はとにかく1人でもしっかり守るために、6月の補正予算で予算化した。今まで高齢者が70万円だった補助金を80万円に、そして65歳以下の方たちの補助金を60万円から70万円に引き上げて、県内の23市の中ではトップクラスの補助金にした。それと同時に、家の中に入れる屋内シェルターに対する補助を予算化した。ベッド二つ分とあとは食料品を置けるくらいの大きさのもので、四畳半の中に入れてもらうような大きさで大体30万円前後。家の畳の下の補強など多少必要かもしれないが、大きな負担なくほぼ全額に近いお金で屋内シェルターを設置できる。もう一つは耐震ベッド。ベッドの四隅に柱と天井をつけて、寝ている間はとにかく家がつぶれても人は大丈夫だというもの、これは20万円の補助をする。約1,200万円程度の予算規模になるが、すでに、補助の申請も数件いただいており、屋内シェルターと耐震ベッドは、おおるりの西側に展示しているのでご覧いただきたい。

### ■市民会館について

・5月から市民会館を壊し始め、できれば、島田の大祭に間に合うようにスピードアップするようにと言っている。この秋までに、市役所の隣にある市民 会館は更地になって、当面の間は駐車場とイベント広場、そして、中心市街地の災害時の避難場所等に使っていこうと思っている。

- ・市民会館は県内でも2番目に早くできて、あの規模で、非常に音響も良くて、県内一の市民会館だった。島田の文化の中心だった。
- ・市民会館の再築については17,000人余の署名をいただいて、市民会館が市民の誇りであったということは十分承知をしている。
- ・市民会館が閉鎖になる直近の5年間について、本番であのホールを使っていたのは、年間で30日ほど。リハーサルを含めても、50~60日。新しく同じものを造るとなると、単独で建てれば70~80億円になると考えられる。
- ・市民会館の解体を現在行っているが、解体については2年間結論を出さなかった。市役所も築53年で手狭になってきている。病院は合併特例債という有利な起債を使い、平成32年度末までに完成した場合に活用できる。市役所も合併特例債が使えるが、平成32年度末までに造るとなると、借金の負担が後年度に一時に多くなる。(病院の建設費の247億円のうち医療機器の購入に約50億円かかる。医療機器の減価償却は短く、5年で借金を償還しなければならない。)
- ・一方で、「稼ぐまち」もつくっていかなくてはならない中で、金谷のインター周辺の内陸フロンティアという大規模開発や企業誘致、にぎわい交流拠点も 平成30年に着工を目指して基本構想を策定している。このような投資も必要。病院の事業費が見届けられるまでは、市役所の建て直しは後にして、市民会 館と市役所の合築とするのかも含めて市民の皆様の御意見をその時に聴いてきたいと思っている。川根小学校では、学校図書館と公立図書館が併設されて いる。また、公共施設は民間の力を活用した取り組みも考えていかなくてはならない。市役所とマンションの事例や民間の建てた建物にリースして市役所 の機能が入るなどの事例も含め今後検討していきたい。

#### ■公共施設マネジメントについて

- ・現在、公共施設白書を策定しているが、長寿命化計画をつくって、施設を長寿命化し、あわせて施設の維持管理経費にどのくらいの経費がかかるのかを 算定している。概ねこの40年間に施設の2割くらいを削減していくことを考えているが、市民の皆様のお声を聞きながら検討をしていく。
- ・島田市の道路延長は 1,140km、橋は 1,154 橋で、 5 年に一度の点検が法律で決められている。すでに、新しいものを造るよりは維持していくことがメインとなっている。
- ・国も県も土木費の縮減を図っている。国は平成12年頃には、全国の自治体に道路をつくる補助金だけで16兆円以上のお金を出してくれていた。これが、26年度も27年度も当初予算に計上されている予算は5兆1千万円であり、3分の1となっている。県も、35の市町に道路をつくるための補助金として、同じ頃165億円を超えるお金を出してくれていた。しかし、去年も一昨年も当初予算のベースで46億円ほどであり、7割カットとなっている。
- ・新しいものを造ることではなく、上手に長く使っていき、若い世代が暮らしやすいまちをつくっていく。
- ・このために、市民の皆様としっかりと話をしたいと思っている。行政のあり方も、地域密着型の行政に転換していくことが必要。
- ・職員にも「あなたたちの仕事の先に市民の顔が見えますか」「市民の声が聞こえますか」といつも言っている。

# ③質疑応答

番号	質問内容	回答内容
		●市道横井御仮屋線については、メインストリートであることはおっしゃ
		るとおりである。
		開渠と暗渠のところがある部分については、都市基盤部に確認して自治
		会長にお話する。【検討事項1】
		防犯灯については補助金があるので、次年度要望を出していただければ、
	■市道横井御仮屋線について	市で予算措置を講じていきたい。
	島田駅南口から南町を東西に走る都市計画道路は空港に至るまでの	街路樹については、2年前も鉛筆のように強剪定された街路樹を本当に
	島田のメインストリートであると思う。	痛々しいと思って見ていた。担当に聞いたら、葉っぱが落ちたら雨どいに
	昔は車の通りも少なかったが、最近は商業施設等の立地等もあっ	詰まるとか、滑って転んだらどうするとか、市民の皆さんから色々なご意
	て、車の往来も激しくなり、舗装の痛みも激しい。	見もあって、葉っぱが落ちる前に切れと言われている。何度も何度もお電
	道路の北側には水路があるが、暗渠、開渠の部分があり水路に落ち	話をいただく中で、そうせざるを得ないと言っていた。一昨年は7年に一
	る人もいて危険である。水路としてあれだけの幅が必要なのかと思う	度の強剪定だと言っていた。去年も同じように鉛筆みたいになってしまっ
1-1	部分がある。むしろ狭くてもいいのではないかと感じる。(道路の下に	た。写真も撮ってここにある。本当に街路樹がいらないのなら全部切って
	水路があるため。)	低木のつつじとか、そういったものに植え替える。そのほうが見通しが良
	また、照明は交差点付近にはあるが、そのほかのところは少なく、防	くて皆さんが望むのなら。しかし、街路樹が必要だということなら、皆で
	犯上問題があるのではないかと感じている。	緑の街路樹を楽しんだり守ったりできないと寂しいと思う。もちろん生活
	さらに、道路沿いの街路樹が枯れており、街路樹も紅葉する前に切ら	者の視点になれば困ることもいっぱいあるわけなので、当然のことだと思
	れてしまう。銀杏並木の風情がなくなってきている。	うし、車の通行量も昔とは違うので見通しが利かなかったら困るし、色ん
	電柱も地中化してほしい。電柱が景観を乱しているのではないかと感	
	じる。	については、地域の皆さんのご意見をいただきたいなと思っている。もう
		いいよということであれば切るし、街路樹はやっぱり必要だということで
		あれば、そういったことも皆さんで検討をしていただければありがたいと
		思う。
		広報しまだ8月号の市政羅針盤のところに街路樹のことを書いているの
		で是非ご覧いただきたい。最近では、街路樹のない県道も出てきている。

1-2	■プラタナスの街路樹については、今月 29 日に土木管理課と打ち合わせを持つ予定となっている。時間がかかる案件だと思うので、継続的に	電線の地中化は現在、大津通りで進めていて、来年末までには完成する。 ただ、野田 I Cから大井川の堤防までの道路は防災上の肝心なメインストリートとなるので、この整備はしっかりとしていきたい。 地中化は国 1 バイパスまでのところとなる。 ●台風などによる倒木等も考えられるので、いろいろ考えながらやってい
	話をしていきたいと考えている。むしろ電柱の地中化も含めて話をして いきたい。	きたい。
2	■しまだ楽習センターを利用しているが、施設利用の際に、朝9時に楽習センターに行って、順番のくじを引いて(40人くらいひく)10時以降までかかる。10時からお稽古のある人は遅れていくことになる。今はスマホでも予約ができるのに、わざわざ行って、高齢者でも9時に行くことが難しい中で、若い人などはもっと無理なのでは。おおるりでも予約がいる。しまだ楽習センターの予算がないと聞いているが、利用者からお金を取っても良いのでは。	●講座を開催する経費は確保している。 市民会館の集会室が使えなくなったこともあるが、市民の活動が増えていることでもあり喜ばしいこと。 歩歩路に市民活動室を整備した。無料で、事前予約は必要。団体の登録も必要。市民の活動室を増やしていきたいと思っている。歩歩路は地域交流センターという名称で、市民の活動の拠点になるようにということで今後も整備していきたい。  ぴ〜ファイブの1階については、パチンコ屋の仕様となっているので、所有者である「まちづくり島田」も店舗等活用策を色々と検討してきたが、搬入口がない、窓が少ないなどで、なかなかアイデアがなかった。現在検討している内容は、まだ決定ではないが、音楽などのグループが練習する場所がないので、そういう使い方ができるのではないかと考えている。概算費用も算出していないし、設計もしていないが、市民会館の解体に伴う練習場所の補完という意味でも活用できると考えている。また市民活動場所としても活用できるようになればと考えている。また、空き店舗の活用なども含めて市民活動の場を増やしていきたい。くじの予約は改善について検討をする。
3-1	■避難行動要支援者名簿等について 要支援者名簿の中に、透析している人が5人いる。災害が起きた場合、	●新病院を建設する際に、今の救急棟を透析センターにする予定。

	とても今治療を受けている医療機関で透析が受けられるとは思えない。	新病院建設については、現在、基本設計をしており、7~8階建て、屋
	その時の対応が不安である。	上にはヘリポートを設置して、ドクターヘリの患者に対する医療行為を効
		率的に行えるようにしていきたい。造る場所は、今の東側の駐車場の場所
		で、道を付け替えたりする。あの土地だと三角形の建物になってしまうの
		ではないかと思われるかもしれないが、今のところはT字型のような形に
		なる予定としているが、使いやすい形にしていきたい。
		避難行動要支援者名簿については、災害時にいち早く助けなければなら
		ない住民の情報を提供することを島田市は決めている。
		自主防には、災害時に要支援者を助け出していただき、民生委員には、
		避難所に移った後の安否確認をしていただく。
		特別な治療を受けている方については、救護所の医師の判断で病院に搬
		送するということになっていくと思う。透析の患者さんは市内に 400 人を
		超えていると思う。災害時に継続して治療を受けられる体制をつくること
		は重要で、場合によっては、透析の患者さんは市外の方に搬送して安心し
		て治療を受けられるように対応することも考えられる。
	■しっかり治療できるシステムになっているのか。	●そのシステムはできている。ただ市民病院だけで全ての患者さんを受け
		入れることは不可能と考えられるので、状況に応じて市外、県外での対応
		も想定する。
		今年の4月から消防の広域化によって、特殊な事案に対する対応や消防
		士の人材育成や特殊な機材についての配備も活用できるようになった。
, ,		また、広域の避難計画を先日策定したが、島田市は伊豆半島の 15 の市町
3-2		に避難することになっている。これは浜岡原発が単独で事故があった場合。
		複合災害の場合には、島田市は東京都へ避難することになっている。東京
		のどこに逃げるかという詳細は決まっていない。詳細が決まり次第、危機
		管理監をそこに派遣して、避難者受け入れ可能人数や避難ルートなどを決
		めていく。原発事故にかかる避難は、避難退域時検査場所でスクリーニン
		グを受けないと、受け入れ先の避難地に入れない。

4	■新病院建設地の地盤について 病院建設地の地盤が悪いと聞いており液状化することが心配である。	●県の第四次被害想定では、液状化しにくいという結果になっている。ボーリング調査もしているし、岩盤までの距離はあるものの、その間の土質は粘土質である。液状化は砂と水が混ざって起こる。今の最新技術で岩盤まで杭を打てば建設には何も問題がないと思う。軟弱地盤は岩盤までの距離があることをいい、液状化することとは違う。プレゼンを実施した際、提案してくれた設計会社も建設には問題ないと言っている。
5	<ul><li>■地域の高齢者について</li><li>地域において、ひとり暮らしの高齢者が多くなっている。月に1回、</li><li>75歳以上の高齢者を訪問しているが、一箇所だけ雨戸が空いていて、後は雨戸を閉めている状態である。</li></ul>	●民生委員のお仕事が年を追うごとに大変になっていて、かつ多様化している。お引き受けいただきありがたく思っている。
6–1	■蓬莱橋周辺整備について 蓬莱橋には年間 10 万人が来る。周辺整備のお話をいただいたが、下 が砂利で草が生い茂っている。10 万人の観光客をお迎えするための整 備ができていないのでは。観光客が楽しめる整備を期待する。	いる。そうなると、駐車場は河川敷を想定したいが未だ決まっていない。
6-2	■蓬莱橋にバスで来た観光客はトイレのためにアピタに行っている。	●5月の連休の時には、トイレがあふれて大変であった。 大勢来たときには、浄化槽が対応できない容量となっている。 トイレの規模の想定が難しい場所であると考えている。 にぎわい交流拠点を整備すれば、そこにもトイレが必要になるので、そ のような事例も参考にしていきたい。
7	■障がい者支援について 重度心身障がい児については、学校に通えている間はいいが、卒業し た後のフォローがない。	●今のお話は十分に認識している。 重度心身障がいの施設は国が力を入れていなかった時代は、公立で整備 した。現在は民間施設が増えている。

重度心身障がい児の生活介護、ショートステイなどの施設がない。 福祉にやさしいまちとして、整備を考えたらどうか。

子どもの手当てが受けられる 18 歳までと、大人のサービスを受けられ る 20 歳までの間(18 歳から 20 歳までのはざま)が、国の法律の中でから っぽ。それが一番の課題であると感じている。行政が単独で、その2年間 をみていくことはできない。

先日も知的障害時の保護者から、放課後デイはもういらないと言われた。 授産所から帰ってくる3時半頃から親が仕事から帰ってくるまでの間の 2、3時間を誰が見るのか。そこをもっと手当てしてくれと言われた。

生活介護、ショートステイの施設も市内に整備されてきている。

富士市などは、保護者がそういった施設を自分たちでつくっている例も ある。保護者の皆さんとのお話し合いの中で、行政として支援できること があれば支援をしていく。 特に 18~20 歳までの間の問題は、 厚生労働省に 行くたびに話をさせていただいて改善を要望している。

■隣家敷地に入ることについて

の私たちが取ってしまった。黙って敷地に入ったことについて心配を感し じた。司法上問題があるか。

●御高齢の方は、帰ってきてありがとうと言ってくれたと思う。こういっ 隣の家が高齢者の一人暮らしで、一月くらい留守にしている時があっ│た隣近所の付き合いが大事だと思っている。事前に何かあったら入らせて |た。隣家に蜂の巣ができていて、連絡先を聞いていなかったため、勝手|もらうよと言っておいてもらうのが一番だと思う。もし、ご近所でできな いことがあれば、行政に、十木管理課もあるので御相談いただいて、お手 伝いできることがあればさせていただきたいと思う。

※ 回答は全て市長から回答した。

### ④当日の様子





# ⑤検討事項に対する対応(報告)

質疑応答番号 検討事項番号	検討内容 (市長の発言)	市からの回答(対応状況)
1-1 検計事項 1	<ul> <li>●市道横井御仮屋線については、メインストリートであることはおっしゃるとおりである。</li> <li>開渠と暗渠のところがある部分については、都市基盤部に確認して自治会長にお話する。【検討事項1】</li> </ul>	■河川や水路は、その大小に関わらず、適切な維持管理を行う観点から、基本的に開渠であることが望ましいのですが、沿線にお住まいの方の進入路として、河川を占用し、出入りのための橋を掛けていただいている箇所があります。このため、暗渠になる部分と開渠の部分とが混在しているのが現状です。転落防止については、現地を確認させていただいてからとなりますが、柵などの安全施設を設置することで、対応は可能と考えます。  水路の幅(断面)については、都市下水路が整備されるまでは、用水に加え、雨水を流す水路として機能していたものですが、大雨の際などの処理能力の不足を補うため、道路の下に都市下水路が設けられました。幅については以前の形状をそのまま残しており、現在も整備前と同様の機能をしていますが、以前ほどの流量がないことから、狭くても良いのではないかと感じられたと思います。市としては、従来の排水処理能力に余裕が出来たと考えているため、水路を狭くするような改修については考えておりません。